

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和7年11月4日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都府向日市鶏冠井町東井戸13
氏名 五十棲 新也

2 開発事業区域の位置

向日市鶏冠井町東井戸13番1・14番の一部、13番3の一部

3 開発事業区域の面積

480.00m²

4 開発基本計画の名称

向日市鶏冠井町 新築計画

5 予定建築物の用途

長屋 5戸

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所都市整備部都市計画課

7 縦覧期間

令和7年11月4日から令和7年11月17日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

